

会議記録

会議名称	令和元年度第5回 杉並区外部評価委員会
日時	令和2年1月17日（金）午後1時30分～午後3時19分
場所	東棟4階 庁議室
出席者	<p>委員 岩下、奥、高山、田淵、山本</p> <p>区側 政策経営部長、情報・行革担当部長、行政管理担当課長、企画課長、総務課長、財政課長、企画調整担当係長</p> <p>○グループ1 拠点整備担当課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、土木計画課長、産業振興センター次長、みどりの事業係長、みどりの計画係長、公園整備係長、荻窪まちづくり担当係長、産業振興センター観光係長、観光係主査</p> <p>○グループ2 危機管理対策課長、防災課長、土木管理課長 危機管理対策担当係長、防災課管理係長、防災計画担当係長、道路台帳係長</p> <p>○グループ3 区民生活部管理課長、区民課長、住民記録係長、区民生活部管理課主査</p> <p>○グループ4 保健福祉部管理課長、在宅医療・生活支援センター所長 生活自立支援担当課長、杉並福祉事務所長、社会福祉協議会経営管理課長</p> <p>○グループ5 子育て支援課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、子育て支援課管理係長</p> <p>○グループ6 区政相談課長、区政相談担当係長</p>
配布資料	<p>資料1 令和元年度外部評価及び所管の対処方針（案）</p> <p>資料2 令和元年度外部評価の総括意見（記載表）</p> <p>資料3 令和元年度杉並区外部評価委員会報告書 構成（案）</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題 令和元年度行政評価に対する外部評価 ○外部評価及び所管の対処方針（案）</p> <p>3 令和元年度外部評価のまとめ</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

○行政管理担当課長 それでは、定刻の1時30分になりましたので、令和元年度第5回外部評価委員会を始めていきたいと思いますが、まず事務局のほうから、本日の欠席者、区側の欠席者について、お話しさせていただきます。まず総務部長、経理課長、人事課長につきましては、本日所用がございまして、欠席してございます。それ以下の者は、全員出席しているところでございます。

それでは、この外部評価委員会開催に当たりまして、まず政策経営部長の関谷部長から、皆様にご挨拶させていただきたいと思います。

○政策経営部長 年初の本当にご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。外部評価委員会の今日が総括的な内容となっており、外部評価に対する対処方針をまとめてご講評をいただくという段取りになっております。改めて、この間ずっと外部評価にかかわり、私も昨年4月に着任して、改めて外部評価のところは所管部長になって、意図しているところも含めて、この制度の目的なんかも含めて省みて考えておったところですけども、始まった当初から比べると、かなり職員の意識というのが高まってきているなというふうに思います。

特にPDCAを回していくところのチェックアクションのところは、一番大事だと思っておりますが、まさにそれは委員の皆さんにご尽力いただいて、随分、杉並区の職員意識というのも変わってきて、それが今の段階でいくと、予算への反映ということも、留意させていただいて、実際にそれにつなげていっているというふうに思っております。

実は、来年というか、今年ですね。もうそろそろ議会が始まりますけども、施策評価のベースになっている10年のビジョン、基本構想が平成24年度からスタートして、もう早くも令和3年度中に終わりを迎えます。終期をファジーに区切っていないものですから、10年ビジョンということで限定していたしましたので、令和3年度で終わりになります。令和4年度から新しい基本構想をスタートさせるということで、この第1回の定例会に新しい基本構想の審議会の条例を立ち上げる予定でございまして、まさに、令和2年度の予算で、10年ビジョンの成果を確かなものとする予算というキャッチコピーというものつけて、令和2年度予算はそういうくりにさせていただいています。

最後のこの総合計画の総仕上げというところで、今、力点を置いて注力しながらやっているところですけども、改めてこの計画事業を遂行して、基本構想の実現を確かなものとするということで、令和2年度がまさにそこがおさめの年になってきます。令和3年度も実際そうですが、令和2年度がおさめの年になってくるということで、力を入れて取り組ん

でまいりたいと思いますので、また、その辺のところもお含みおきいただきまして、今回、ご審議の中でご留意いただけたらと思っています。

本当に今年度は最後になりますね。本当にありがとうございます。改めまして、お礼を申し上げます。

○行政管理担当課長 政策経営部長ですが、この後、所用がございますので、ここで退席させていただきます。

○政策経営部長 すみません。失礼します。

(政策経営部長、所用により退室)

○行政管理担当課長 それでは、この後の進行につきましては、○会長、よろしくお願いいたします。

○○会長 はい。それでは、今日は第5回目ということなのですが、我々にとっては一番重要な会議になるかと思っています。それで、今日は実質的な元年度の行政評価に対する外部評価について、各委員のほうにご担当いただいた施策、あるいは事業、あと団体評価ですね、これについて、それぞれの委員、担当していただいた委員から報告いただくと同時に、所管課のほうから補足説明も入れて、それで、最終的には我々合議として、外部評価委員会としての一定の方向性を打ち出すというのが、今日の全体的なスケジュールでございます。

それでは、まず資料等の確認をお願いいたします。

○行政管理担当課長 はい。それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に本日の次第が配付されてございますが、1枚めくっていただきたいと思います。資料1と題しまして、令和元年度外部評価及び所管の対処方針（案）が示されてございます。この資料につきましては、本日のタイムスケジュールとなっておりますので、このタイムスケジュールに合わせまして、この資料1の次の2ページ以降ですね。次ページ以降は、各施策もしくは事業、この進行表に合わせて外部評価あるいは対処方針の資料をまとめておりますので、この後、各委員の講評ですとか、所管対象の方針の確認の際に、ご利用いただきたいというふうに思います。

それから、この資料の1の束を少しめくっていただきますと、後ろから2枚目でございますが、こちらに資料2といたしまして、令和元年度外部評価の総括意見、それから、もう1枚めくっていただきますと、最後のページになりますが、資料3といたしまして、令和元年度杉並区外部評価委員会報告書の構成（案）ということで配付させていただきます。この

2枚の資料につきましては、本日最後のところで改めてご説明をさせていただきたいと思
います。

私からは以上です。

〇〇会長 はい。それでは、資料等、過不足がないかどうかご確認いただいて、早速、議
事に入りたいと思います。これはグループごとに6グループに分けて、所管課ごとに、や
や担当委員はクロスになるのですが、担当部局ごとにやるということでございます。

じゃあ、最初にグループ1の施策6と施策8ですね。

〇〇行政担当課長 はい、そうです。

〇〇会長 施策6からですね。

〇〇行政担当課長 はい。施策6から。

〇〇会長 はい。じゃあ、施策6から、もし所管課のほうでお越しいただいているよう
であれば、お入りいただくということで、よろしいですかね。

(施策6・施策8：所管課退室)

〇〇会長 予算等でご多忙の中、わざわざお越しいただきまして、ありがとうございました。
た。

それでは、まず施策6について、ご担当いただいた〇委員のほうから、外部評価として
の意見、それと対処方針についての原案についてのご意見をまず言っていただいて、それ
について、所管課のほうで、後ほど、ご説明等があればしていただいてということで、お
願いしたいと思います。

じゃあ、〇委員、お願いします。

〇〇委員 施策6の外部評価を担当させていただきました〇です。よろしくお願
いします。

まず外部評価について説明をさせていただきます。施策内容の評価に関して、毎年ほ
かの施策でもコメントさせていただいているとおりののですが、取組を実施した結果得られ
た成果に係る評価がなされていない。要するに何をやりましたということだけが評価され
ていて、その結果成果があったかどうかということが判断できない状況にあったというこ
と。成果指標を見直していただいて、それに基づいた評価をしていっていただきたいとい
うことが、まず1点でございます。

個々の事業、構成する事業も含めてですけれども、すぎなみ学倶楽部に関しては、アク
セス数が未達ということと、その要因が分析されていないというコメントをさせていただ
きました。それに対する対処方針として、3年連続してアクセス数が増加しているのを、

取組としては評価しているとのコメントをいただいています。3年連続増で、98%ということですので、それほど大きな未達ではないのですが、未達ということに関しては変わりないので、もしこれでいいとおっしゃるのであれば、目標の設定が妥当であったか、もう一度見直されたほうがいいのかもかもしれません。

アニメーションミュージアムに関しては、事業費が当該施策の総事業費のうちの35%を占めているにもかかわらず、施策評価で全く触れられておらず、施策の指標としても設定されていないということで、この辺に関しては、アニメーションミュージアムが今後どういう方向性でやっていくのかということも含めて議論し、それに基づいた評価をし、区民・国内外からの来街者の各視点で改善を図られたい、ということでコメントをさせていただいています。それに対しては、今後進め方等を検討させていただくという対処方針を示していただいているところです。

今後の施策の方向性なんですけれども、自己評価では拡充になっているんですが、見直しの方向、その中にあるコメントに関して、具体的なものがよく見えてこないというところで、予算化を先にするというよりも、まず、どういった形で実施、充実させていくのかというものを議論した上で、その後で予算が拡充ならわかるんですが、そこまで行っていないのではないかとこのふうに見えましたので、まずは、手段・方法の改善によるサービス増ということで、どういう方向性で、どういう形で、具体的にどう進めていくのかといったものを踏まえて、来年度、その次の年度ですね、拡充ということになるかもしれないんですが、そこが見えてこなかったのも、まずはサービス増というのが妥当ではないかというコメントをさせていただいています。

あと、外部からの来街者についてのアンケート等々、これまでのものを有効に活用していただきたいということ。

また、次期計画策定の際に、施策08との統合も検討してはどうかということ。施策06では、ハード部門は外部要因になってしまうんですね。暮らしやすく快適で魅力あるまちというものがどういうまちなのか、それを実現するためにどういう施策が必要かを検討し、次期総計の策定時に施策08との統合をご検討いただくといいのではないかと思います。

評価表の記入方法なんですけれども、指標の適切性に関して、成果指標の(1)(2)(3)は、外的な要因が大きいものが多いので、この施策で幾ら頑張っても上がらない。そういったものが成果指標として設定されているんですね。参考指標として、把握することは非常に重要かつ有効なことだと思うんですけれども、一生懸命頑張ってもどうしようもないもの

を成果指標としてしまうと、皆さん、大変なんじゃないかなと思うんですね。改善の方向性も見つけにくくなってきますので、活動指標もあわせて全面的に見直しされたほうがいいのではないかという評価をさせていただきました。これに対しては、ご指摘を踏まえて検討するという対処方針を示していただいているかと思います。

最後に、個別の事業なんですけれども、今後の施策の方向性で、サービス増が妥当と申し上げたんですが、個々の事業で二つ拡充というのがありまして、それに対しては現状維持が妥当ではないかというコメントをさせていただきました。378の景観まちづくりと、383多心型まちづくり。これも中身を拝見すると、検討するとか、方針の策定をするとか、そういったもので具体的なものが見えてこないの、先ほど申し上げたとおり、まずはどう充実させていくかということをしっかり議論した上で、その次に拡充という方向性が出たのであれば、次年度予算化するといった形が妥当なのではないかと思います。

私からは以上です。

〇〇会長 対処方針は特に、これで。

〇〇委員 対処方針、今コメントの中で申し上げたとおりなので。

〇〇会長 そうですか。はい、じゃあ、今の〇委員の意見について、何か区側で補足説明等々がございましたら、お願いしたいと思いますが。

はい、どうぞ。

〇拠点整備担当課長 先ほど、多心型まちづくりの推進ということで、その拡充のことをご意見いただいて、ご指摘の部分、十分理解しております。確かに方針策定とかそういったざっくりした話に書き込みがされているので、ちょっと、そこはもう一度工夫しなければいけないんですけども、我々まちづくりをする中で、町場に入って、いろいろ地域の方と実際議論させていただいているところです。また、その方々の機運の高まりの度合いを見て、次の展開を考えていくということで、それに見合った会議体の開催等の回数とか、中身の充実という形で資料を委託事業者に依頼したりという部分で、段階を踏みながら進んでいく部分で拡充という形をとらせていただくので、そういったことをしっかり記入させていただいて、拡充で進めていければなというふうに考えてございます。

〇〇委員 これ、拡充って予算……

〇〇会長 予算もふえることは拡充ですよ。

〇〇委員 ふえるのですよね。

〇〇会長 ええ、そうそう。

〇〇委員 ですよね。

〇拠点整備担当課長 現状そのままにして実行するのではなくて。

〇〇委員 とりあえず予算をとっておいてというふうに見えてしまうんですけど、そうではなくて、具体的にこれにこれだけの予算がかかるということが見えてきているので拡充にしているということ。

〇拠点整備担当課長 そうですね。まず、第一段階としてはこれだった。その上積みとして、いわゆる土台ができた上で進めていこうという考えで事業を進めていく考えでしたので、拡充という形で予算を増額させていただきました。

〇〇委員 であれば、その予算を拡充する根拠となった取り組みですね。そういったものがそれぞれにないと。

〇拠点整備担当課長 そうですね。表記として書かれなければいけないということは、はい。認識させていただきました。

〇〇委員 はい。どういう方向性で行くのかが見えないので、その辺は対応されるといいかと思います。

〇拠点整備担当課長 はい。ありがとうございます。

〇〇会長 時間は余りないのですが、ほかの委員の方から、特にコメントとか、ちょっと意見が違うという点がありましたら、今お願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。時間がないので。よろしいですかね。

(了承)

〇〇会長 はい。じゃあ、ちょっと時間がもう押していますので、とりあえず、今の、とりわけ予算も含むサービスが、要するに、いろいろな事業が増えるということが、もう少しわかるような修正をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

じゃあ、これで施策6は終わりにしたいと思います。

じゃあ、続きまして、担当はいいですか。

〇行政管理担当課長 施策8でございます。

〇〇会長 施策8のほうに。施策8は〇委員がご担当なので、まず、そのご意見を。

〇〇委員 はい。わかりました。それでは、施策8を担当させていただきました〇でございます。よろしく願いいたします。

外部評価のところですけども、施策内容への評価としましては、これも例年書かせていただいていることとほぼ同じようなことなのですが、実際にどういう取組をして、どう

いう成果が上がったかという、その取り組みごとの内容は列挙されているのですけれども、では、それを踏まえて、今後に向けてどういった課題が残されているのかといったことで、すとか、施策全体として、どういうふうに総合的に評価できるのか、そういう言及を欠いているというところですね。施策の総合的な評価につながっていないというところが1点目でございます。

それから、成果指標の数値がいずれも未達なのですけれども、では、じゃあ、なぜ未達なのかということが明らかにされていないと。その課題が明確化されていないということは、じゃあ、その課題を踏まえてのさらなる改善、見直しにつながらないということになってしまいますので、果たして、本当にこのPDCAサイクルが回っているのか。そこが疑問に思ってしまうというところを書かせていただいております。これに対しては、この指摘を踏まえて、今後PDCAが回っていくように課題も明確化し、総合的な評価もした上で、改善見直しにつながるような、そういう評価としてきてくださるということですので、そのようなご対応をお願いしたいと思います。

続きまして、評価表の記入方法についてですけれども、オープンスペースですとか、公園緑地等といったような、この施策を構成する取り組みの中では、非常に重要な概念が出てくるわけですけれども、ただ、その概念の中にどういう要素が具体的に含まれるのか、それが、その言葉からはわからないというところが問題ではないかということで、その言葉の中に含まれる要素というものを明確化していただければということで書かせていただきました。この点に対しても、そのように中身がわかるような、そういう表現をしてくださるということでご回答いただいているところです。

最後の施策を構成する事務事業についての意見ということですが、事務事業、いろいろ数多くぶら下がっている中で、その名称だけからは、その中身の違いがわからないものがたくさん、特に、この施策8については多いなという印象を受けております。ですので、これは名称を工夫する余地が恐らくあるのではないかとこのように思いますし、もし、それがなかなか難しいのであれば、やはりその説明のところ、中身の違いがわかるような工夫をぜひお願いしたいというふうに思います。

そして、水辺環境の整備のところに入ってきております、活動指標として、水鳥一斉調査というのがございますが、これが水辺環境の整備にどうつながっていくのか、直接的ではないにせよ、間接的に、その整備に区民の意識が高まっていくということによって、つながっていくんだという、そういうお話で以前にもご説明いただきましたけれども、ここ

にも、その辺書いてありますが、そういったストーリー性がやっぱり区民に伝わらないと、結局は意味がないので、そこを区民にしっかりと伝えていくような、で、区民の意識を高めていけるような、そういう工夫をぜひお願いしたいと思います。

ですので、ここについての対処方針のところは、こういう考え方で、この活動指標として水鳥一斉調査を続けているんだということは書かれているんですけども、じゃあ、具体的にどういうふうに市民にそれを訴えかけていくのか、意識を高めようとしているのか、そこのところはまだ十分に見えるような回答にはなっていないかなというふうに思いまして、そこは、もう少し工夫をお願いしたいかなというふうに思っているところでございます。

あとは公園の維持管理と遊び場の維持管理ですね。こちらは回答を見ますと、いろいろ要望があって、それを分析して、対応については検討していかれることは書いてあるんですが、そもそも、その用語にかかわる目標値がゼロになっているというところが、本当にゼロでいいのかということに対しては、私、疑問を呈しているところですので、それに対しての回答が一切ないというところなんです。ですので、この目標値の設定の仕方、考え方で、そこは対処方針のところ、可能であれば明らかにしていただければなというふうに思います。

次のみどりを育てるというところですが、ここは数値的に全く変わらないものを活動指標として位置付けているということについては、それは見直したほうがいいのではないかと、ほかの指標を検討していただくということですので、これでよろしいかと思っております。

最後のみどりを守るの活動指標として、生産緑地面積というのがありますが、これは、指標として適正であるかも含めて検討していただくということですので、ご検討いただければと思いますけれども、少なくとも活動指標として置いておくこともどうかなというふうに思っているところです。杉並区は生産緑地の指定要件の緩和条例を、もうおつくりになっているわけですね。ですから、その後の、そもそもそういう条例制定もし、ですから、300平米まででしたら追加指定の可能性というのも広がったわけですから、そこで、全くこれまでと同様にもう面積は減少していく一方なんだというような、そういうある意味、何というんでしょう、非常に消極的なのか、悲観的な視点ではなく、むしろ、条例もせっかくなつくたわけですから、いかに面積を拡大していけるのか、広げていけるのか、そういったところも、もう少し積極的な面も打ち出していただければなという

思いも込めて、そういう条例制定と、その後の状況についての言及とか分析とか、そういうことも入れていただけるとよかったかなというふうに思っております。

以上です。

〇〇会長 はい。時間は関係ないので、今、特に〇委員からご指摘あった441と442の、要するに目標がゼロであるということについての回答がないということについて、お答えいただけますか。

〇みどり公園課長 はい。ご指摘ありがとうございます。今の2点につきましては、その活動指標自体がこれで妥当かどうかというところもありますので、その辺を踏まえて、今後、その数値であったり、活動指標自体であったり、これについては検討してまいりたいと思っております。

〇〇会長 そうすると、ここの記載が、やっぱり目標値のゼロの妥当性も含めて検討するとか、そういう表現にもし直していただければということですかね。

〇みどり公園課長 はい。

〇〇会長 はい。よろしくお願いします。

あと、ほかの委員からありますか。

緑被率とか、これは随分昔から問題になっているのですけどね。5年に1回というけど、何か今はいろいろ文明の利器もあるのだから、もっとわかるんじゃないかとか、衛星の地図を買えばわかるんじゃないかとか、いろいろ話はあるのですけど、また、ご検討賜ればと思います。

じゃあ、とりあえず〇委員からご指摘があった今の2点だけは、とりあえず、よろしくお願いしたいと思います。

じゃあ、時間の関係上、これで、とりあえず終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(施策6・8：所管課退室)

(施策2・事業40：所管課入室)

〇〇会長 ご多忙中、申しわけございません。

それでは、早速ですが、施策2の減災の視点に立った防災対策の推進ということで、これにつきまして、評価を主としてご担当いただいた委員のほうから、まず評価についてのポイントをご説明いただいて、それについて、もし補足説明等ございましたら、所管課のほうでお願いしたいと思います。

じゃあ、委員、よろしく願いいたします。

○委員 でございます。よろしく願いいたします。

施策内容の評価のところ記載させていただきましたのは、活動指標、成果指標で達成していないものについて、その原因の記載が十分じゃないというような指摘をさせていただきまして、一つが家庭内での防災対策をしている人の割合、それから一時滞在施設数の指標、それと防災地図アプリのダウンロード数ですね。

で、回答のほうでは、その辺の原因について記載をいただいていると。この辺のところは、当初から書いていただければということですかね。

それから、次の評価表の記入方法のところについては、幾つか、活動指標と成果指標がマッチしていないとか、そういうのは四つぐらい挙げさせていただいて、その例ですね、例示もさせていただいたと。例示ということで、これ以外にも、結構数としてはあったのかなと思いますので、この辺の設定の仕方については、ほかの施策でも共通しているのかなと思いますので、その辺は、区として、全体としての取り組みかなというふうに思っております。

回答いただいた中で、戻るのですが、ベンチマーキングの導入のところは、自治体間で大きな違いがあるので、それほど役立たないんじゃないかと。一方、その自治体間の中の担当者会議での情報で、そういうのは気にしているということなのですけども、いろいろ、当然、自治体によって違うとは思いますが、割と共通した課題なのかなというふうにも思われるんですね。その区民の意識の問題とかですね。そういうところでは、特に、その数値のベンチマーキングというよりは、ベストプラクティスのベンチマーキングというものは、それは区がいろいろあったとしても、役立てられるんじゃないかなというところもあるのかなと思いますので、その辺はやられてもいいんじゃないかなと思いました。

それから、活動指標、成果指標のその回答の中で、防災訓練の参加数と、実施数と防災訓練の参加数の比例関係になっていないのは、天候などの要因と考えられると。これは、前インタビューをさせていただいたときの回答は、防災訓練が細かくやっていたのをまとめてやるようになったので、実施回数が減ったというようなご回答があったので、すると、ちょっとここはちょっと違うんですね、天候。どっちが実態かちょっとわからないんですけども、もう一度、確認いただいて、天候などによると比例じゃなくなるという意味もちょっとわからないところがあるので、天候、回数の方は、たしか少なかった。参加

数のほうは目標に近かったんだけど、回数のほうが目標に達していないということと、その天候というのは、余り関係しないんじゃないかと思いますので、その辺、もう一度、ちょっとご確認をお願いしたい。

それから災害、まず、このイベントをふやすというところの下、ちょっと戻って消防団のところ、指標化は難しいけれども、消防団員の充足につながる地域のイベントとか、働きかけ等を、より取り組んでいくという記載があって、活動指標としては、逆にイベント数とか、そういう大学での働きかけ数とか、そういうのは数値化できると思いますので、そういう形で活動指標なんかを取り入れられたらよろしいんじゃないかなと思いました。

私のほうからは以上です。

〇〇会長 はい。とりわけ委員、若干対処方針が違うかなと思うのは、ベンチマーキングの件と防災訓練の実施と参加者数のこの関係ですね。

〇委員 ええ。

〇〇会長 これについて、じゃあ、2点、もし補足がございましたら、お願いしたいと思っています。

〇防災課長 まず、訓練の実施回数の件でございますけれども、ちょっと確認をさせていただきます。申しわけございません。

それで、あとベンチマーキングに関しましては、こちらに書かせていただいておりますとおおり、やはり防災に関する自治体間の比較というのは、例えば地形であったりとか、その立地条件であったりという、そういう違いがあるから、こういうふうに、今こちらのほうとしては考えておるところです。ただ、比較できるところというのは考えていかなきゃいけないとは思っていますので、ちょっと研究はさせていただこうとは思っています。

以上です。

〇〇会長 今のご回答について、よろしいんですか。

〇委員 はい。

〇〇会長 そうですか。

ほかの委員の方から、どうですかね。

消防団のなり手が少ないと言っているけど、最近、結構若い人とか、女性を消防庁のほうでえらく推進されていまして、あるいは、そういう危機管理学部が入っている大学も一部にありますけれども、それとは別ですよ。ここの、運営助成となっていれば、消防団の育成という、そのものではないわけですね。これで見ていると、消防団等運営助成と

なっているから、助成そのものが事業名になっているので、消防団の育成事業ではない。助成なんですね。実質は同じ。

○防災課長 基本的には、その運営支援というところで、助成をさせていただいておることでございます。消防団の大きな目的の中の一つ、大きな課題としては、いわゆる消防団員の充足率、これというのは、大きな課題として、昨今も消防団の団長さんと。

○○会長 高齢化ですよ。

○防災課長 ええ。その旨お話はさせていただいて、消防団員の充足率を高めていくための取り組みというのは、それぞれしっかりやっていきたいというふうに考えています。

○○会長 はい。ほか、よろしいですか。

(了承)

○○会長 はい。それでは、今のそのペンディングのところだけ、ご説明いただいて、よろしくをお願いします。

じゃあ、とりあえず、今の施策2はそれで終わりです。

続きまして、事業40ですね。いいですね。

○行政管理担当課長 はい。

○○会長 事業40。これは危機管理体制の強化ということで、○委員のほうからコメントを。

○○委員 はい。危機管理体制の強化ということで、事業の評価をさせていただきました。○です。よろしくをお願いします。

まず、事業として、成果指標が設定されていないということ。なぜ設定されていないのかよくわからないのですけれども、成果指標が設定されていないので、客観的にこの取り組みがこの事業にとってよかったのかどうかという判断はできないというコメントをさせていただいています。危機事案に対してどれだけ対応できたか、例えば、警報発表後の30分以内の本部立ち上げ率ですとか、参集すべき職員がどれだけ参集できたか、J-アラートが稼働できなかったことはないか、といったことに対して評価することによって、改善につなげることができるので、どういう取り組みをして、どういう成果が得られたかといった観点で、指標を含めて見直していただく必要があるのではないかと思います。

一斉避難や広域避難への対応力、これに関して、もともと根拠がなく、コメントでなされていたところがあるんですけれども、これは杉並区の避難実施要領を作成したということが成果だということで評価をされたというふうに、対処方針では示されているのですけ

れども、それでよろしいですか。

その点に関してですけれども、実施要領を作成しても、それが有効に活用されなければ、意味がないわけですよ。なので、例えば、全職員の方がそれをちゃんと理解して、何かあったときに、すぐそれに基づいて行動ができるのか。前よりも、作成したことによってできるようになったのであれば、成果があった、対応力が上がったと言っていいと思うんですけれども、作成しただけでは、そこまでは言い切れないのではないかと思います。その点を含めた成果指標を設定して見ていくことによって、職員の皆さんへの浸透、どういう形で理解を深めていくかといったことが見えてくると思うので、そういった方向で今後事業の中で対応していただきたいと思います。それが第1点です。

事業の概要について、この事業は、国民保護計画だけなのか、それとも、被災、水害とかですね、それも含んでいるのか、それが見えなかったところがあります。というのが、対処方針では保護計画が対象だからということでコメントされているんですけれども、豪雨災害の被災地とか、職員派遣の話もこの中に出てきていますよね。それによって対応力が上がったというようなコメントもされているので、その辺がどういう関連があるのかというのが見えなかったと。私は気象に係る災害に関してもこの中に入っているのかなという判断で、外部評価をさせていただいているところがあります。

2点目なんですけれども、評価と課題のところですね。全国各地で起きた大規模自然災害への支援を行い、区職員の災害対応力の強化を図ることができましたというコメントがあったんですけれども、支援に行ったことによって対応力が上がったというふうに、ぱっと読んだときに思ってしまったんですよ。そうではなくて、それも一つの経験として蓄積されて、それが次に生かされるようになっていきますということを、多分おっしゃりたいんだと思うので、その辺、誤解がないような形で記載されることが必要かなと思います。

あと指標として、「危機管理研修、セミナーへの受講者数」というのは、事務事業レベルでは初期的な成果になるので、それを設定した上で、その受講者のうちリスク管理意識が高まった職員の割合とか、開催しただけではなくて、それが本当に職員の身についているか、どういう形で活かされているのかというところまで判断する必要があると思います。

先ほどの施策評価の中にも、「防災訓練の実施回数」や「防災訓練の参加者数」と比例関係となっていないのは、天候などが要因と考えられますとあるんですけども、私は、天候などが要因というふうにぱったり切るのはどうかなとは思っています。分析していけば、例えば曜日や開催場所が悪かったか、内容が皆さんの関心があるものではなかったかもし

れない。天候などが要因だと、雨が降ったから来ませんでしたというような判断をされたのかなと見えてしまう。話が施策のほうに行ってしまうけれども、この事務事業でも、「危機管理研修、セミナーの受講者数」ということは視点としては同じなので、受講者数、参加者数が少なければ、場所が悪い、曜日が悪い、講師が悪い、内容が悪いと、いろいろ課題が出てくると思うんですね。受講者にリスク管理意識が高まったかを聞いてそれを指標化すると有効というコメントに対しては、費用対効果を勘案して検討するというふうになっているんですけども、セミナーの最後に手を挙げてもらえば済むだけの話なんですよ。お金をかけなくても。ためになりましたかとか、本当にざっくりしたアンケートにご回答いただくだけでもいいですよ。お金なんか全然かからないし、それよりも次の改善につなげられるものを得られるので、これは、ぜひ検討していただきたいと思いません。

もう1点、先ほどの発災時に参集すべき職員の参集率ですとか、30分以内の立ち上げ率、これに関しては、危機事案が発生していないことから指標として適切ではないと考えますという対処方針をいただいているんですけども、これは別に指標化しておいて、対象事案なしでいいですよ。この辺のところをちゃんと見ていますと。例えばJ-アラートが稼働しなければいけないときに稼働しなかったことはないか。本来の目標はゼロ件で、実績もゼロ件であるべきものだと思うんですけども、だから示す必要がないというのではなくて、きちんと稼働している、稼働していなかったことはありません、というのを区民の皆様にお示しすることも、区民の皆様の安心につながることであるので、こういったところはしっかり見ていますということを示すだけでも、有効ではないかと思いません。

あとは、対処方針に関してはいただいているとおりでいいと思いません。

以上です。

〇〇会長 一番、食い違っている点で、私も少し違和感があるのは、例の危機事案が、要するに発生していないから云々という話は、わからんではないのですが、そんなことを言えば、何かのシミュレーションとか、自衛隊がとか、いろいろそれぞれがやっている危機管理の場合、だから、それはやっぱりシミュレーションなり訓練をやって、どれぐらい実施要領に沿ったことができたかどうかというのは、やっていいと思うんですけど、ただ、それが指標として適切かどうかというのは、また別の次元ですけども、この対処方針の書き方はちょっと何か、言っていることがおかしいよというふうに読めましたけど。これは、指標として設定するかどうかは別にして、そういうシミュレーションはやって、本

当にそういう迅速な対応ができていくかどうかとか、そういうことは、むしろやらないと、実際、現実の事案が起こったときに対応できないと思いますので、それはそれとして、また別途、行政としてあり得るんじゃないでしょうかね。という気がしましたけどね。まあ、言わんとするところはわからんわけではないですけど、と思いましたけど。

ほかの方。

〇〇委員 例えば、訓練のときにちゃんとできたとかというのもありだと思っんです。訓練されていると思うので。していないんですか。

〇危機管理対策課長 来週、今年は、今回初めてやるので。じゃあ……

〇〇委員 だから、それは別にこれまでやっている、やっていないは別にして。

〇〇会長 全部、だから、されるんですね。どうせね。そういうことですよね。だから、それでいいんだと思っんです。

〇危機管理対策課長 じゃあ、ご質問のご回答をしてもよろしいですか。

〇〇会長 はい。どうぞ、どうぞ。

〇危機管理対策課長 全体で、順番に言っていきたいと思っんです。まず、危険は、指標化、Jアラートなんかはどうかというお話だったと思っんですけども、まず、この方法に基づいている事案というのが、ちょっと前提として、まず切り分けがあって、要するに台風ですとか、地震の自然災害は地域防災計画のほうで、国民保護法に基づく国民保護事案が、今回、私どものほうの事案になるわけなんですけども、そういった中で、国民保護事案というのは、ちょうど今から25年前の地下鉄サリン事件だけが唯一事件としてあったものでございます。ですから、ここにも、この計画法はないということ。ただ、今後、北朝鮮の弾道ミサイルの件ですとか、今年、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックでテロ事件など、本当に近い将来に事案が発生する可能性は、私どももあると思っんで、それに備えなければいけないんですけども、ちょっとそこを指標とするのは、今回、困難かなということで、このようなまず回答をさせていただきました。

2番目に、この避難実施要領をつくったことが成果なのかというお話もあつたと思っんですけども、一応、今まで国民保護計画を平成19年につくってから、この中で避難実施要領というのはつくってこなかったんですね。これは、要するに、もし起きたときにどうするかというものを、たくさんのパターン化をしてつくってなきゃいけないんですけども、ちょっとこの10年間できていなかったというところで、今回、今後事案が発生すれば、関係機関と連携して対処する必要があるんですけども、消防なんかの専門的な意見も、今回

踏まえながら、それを反映させて、新たにつくったということで、対応は、区民の安全を迅速かつ的確に確保できるようになったということで、対応力の向上が図られたという認識で書かせていただいております。

それから、あと、そういう指標がない、成果指標がないというご質問があったんですけど、ご意見のほうは記入のところにもいただいたと思うんですけども、今回、このセミナーのほうも回数の方を活動指標として、その受講者数を成果指標という形に変更していきたいと思います。また、その中にアンケート、そのアンケートの中で理解ということもちょっと含まれた形で、ちょっとそこは変更させていただきたいというふうに考えております。

それから、あと四つ目、区職員の被災地支援のところも、今ご質問いただいたと思うんですけども、本当にご指摘したとおり、要するに被災地の現場って、我々、幸い杉並区は、最近、自然災害、多少はありますけども、この大きな大地震だの、例えば熊本とか東日本のようなところで、大きな、大勢の方が亡くなるというものを経験しておりませんので、やはり今度、それに行くことによって、その経験した職員がふえるということが、この首都直下地震が起きて杉並区が大災害が起きた場合に、やっぱり対応力になっていくと思いますので、私は被災地、職員は支援しているというよりも、支援の経験をさせていただいているという認識で捉えているんですけども、そういった形で、今回このほうの記載をさせていただいております。

〇〇委員 そこに関して、誤解のないような記載をしていただく……

〇危機管理対策課長 そうですか。じゃあ、ちょっとその辺の記載について、また工夫させていただきたいと思います。

〇〇会長 ここは、ちょっと時間がないので、議論しても、ちょっと水かけ論になると思いますけど、お考えはよく理解はできますけども、この外部評価に対する対処方針の書き方としては、これでいいかどうかというのはちょっと感じているところがありますので、事務局を通じて、また調整したいと思います。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

(了承)

〇〇会長 じゃあ、時間が押していますので、とりあえず、事業40までの危機管理室関係の評価については、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(施策2・事業40：所管課退室)

(事業77・事業94：所管課入室)

〇〇会長 どうもお待たせしました。

それでは、施策構成しない事務事業の一つなんですけども、保養のための宿泊機会の提供、大分昔にやったような気がしない……

これについては、ご担当いただいた〇委員のほうから、評価結果について、お願いします。

〇〇委員 はい。よろしく願いいたします。

この事業の目的は、区民への保養機会の提供ということなんですけども、三つ施設がありますが、これらがそもそも区民ニーズに合った十分な機能を果たし得ているのかどうか、ここをどういうふうに把握し、分析され、評価されているのかというところが、評価表からは判断できないというところが1点目の指摘になります。

区民利用者のほうが、区外利用者のほうは、さほど計画に対して、それを下回っておりませんけれども、一方で区民利用者については、かなり経過措置を、実績が下回っているということもありますし、若干減少傾向にあるという中で、それがいかなる理由によるものなのか、分析をする必要があるのではないかということですね。

この辺と関連しまして、三つ目の点、ちょっと二つ目を飛ばして三つ目の点ですが、今申し上げたように、区民等の意見を把握し、分析するという、そういうことが求められるということを書かせていただいております。

これらにつきましては、対処方針のところでは、一つ目のところでは、その減少している要因などについての記載をしていただいております。そして、利用者に対してアンケート調査をされているということで、さまざまな意見をいただいた上で、運営事業者と共有し、迅速に対応されているということが書かれておまして、これはこれでよろしいかと思うんですけれども、評価表の中に、こういったアンケートといったような手法を用いて利用者の声やニーズを把握されていると。それを分析した結果がどうであるとか、どのようにそれを踏まえて対応しているとか、そういったこともしっかりと記載していただくということが重要なのではないかなというふうに思っております。なので、把握されているということは、これで、対処方針でわかりましたけれども、それを具体的にしっかりと見えるように、そのようにも、ぜひご記入していただきたいということ。

そして、外部評価の先ほどの事業内容への評価の二つ目の点ですけれども、活動指標に区民利用者数と区外利用者数というのを挙げておられますけれども、活動指標として、こ

れらが適切かどうかということについては、ご検討いただけないかということです。むしろ、区民に、そもそも、このこれらの施設を利用してもらうというのが目的としてあるわけですので、区民利用者数は成果指標のほうが妥当なのではないかというふうに思いますし、それから、この目標達成のための活動内容が挙げられておりますので、例えば区民宿泊費補助金のその支給件数ですとか、そういった活動内容を指標化するということが、本来活動指標になるものではないかと思っておりますので、そこは、ご検討いただきたいなということで書かせていただいております。対処方針としては、区民利用者数については、成果指標にすることが適しているのではないかと回答いただいておりますので、そこはよろしいかと思っております。

あと、評価表の記入方法のところですが、これは、私が拝見した評価表の中には、今後の予測と方向性という欄があって、そこには一切記載がなかったんですが、これは、フォーマットがちょっと違うんですかね。

○行政管理担当課長 同じになります。

○○委員 それだけですか。

○行政管理担当課長 きちんと、そこについて記入する必要がある場合には空欄。

○○委員 あ、そうなんです。記載がない、なかったの、それはなぜなのか。今後の予測と方向性、ぜひ記載すべきではないかなというふうに思うんですけども、そこがなかったということについては、特に対処方針のほうでは、回答がなされていないようですので、可能であれば、ここは追記していただければなと思っております。

あとは、評価と課題の欄に、今後施設のあり方の検証、見直しを行っていくということですが、大体、どの程度のタイムスパンで、どのような検証、見直しを行っていくのか。これは施設ごとにしっかりと、その利用状況等、それから、当然、その建物の老朽化の状況なども詳細に分析、評価した上で、見直しがされていくということだと思っておりますので、そのあたりの見通しを、できるだけ早く明確に示していただくということが必要なのではないかという意識で書かせていただいております。ですから、その辺まで、もし現時点で言及が可能であれば、書かれてはどうかということですが、これについては、今後、改めて検討を進めてまいりますということなので、恐らく、現時点では、ここまでしか言えないということなんだろうと思っておりますので、それはそれで理解いたしました。

以上です。

○○会長 はい。大体、それでよさそうなんですけど、ちょっと個人的に気になるのは、

多分、区民の人が見た場合、ぎくつとするのは、利用者総数では、そんなに計画に比べて実績が定まっているわけじゃないんだけども、客室稼働率が、えらく73%から44というのは、これは計算のほうで、例えば施設ごとのもう稼働率を単純に3で割っているからじゃないですか。本来、客室数でやってしまって、利用者数がこうであれば、こんなに落ち込まないような気もするんですが。ややイレギュラー。逆にもっと評価が悪くなると思えますけどね。ちょっと確認をしていただいて。

今の○委員のことについては、大体、特にコメントや補足説明はございませんか。ということですね。

○区民生活部管理課長 はい。ご指摘いただいたことについては、できるだけ、できることからやっていきたいというふうに考えてございまして、この指標については、ご指摘を踏まえて変えさせていただきますし、お話もございましたが、現時点で、今後の対応については、なかなか明確には申し上げられない状況でございまして、所管としては、課題意識はすごく大きく持っておりますので、施設ごとにも建築年数とかも違いまして、一方で、施設の老朽化はやはり進んでおりますので、我々としてもお客様に迷惑をかけないように、しっかり維持をしながら、やはり、今後のあり方については検討していかなければいけないというふうに考えてございます。ご指摘も踏まえながら、今後は進めていきたいというふうに思います。

○○会長 はい。ありがとうございます。じゃあ、とりあえず、これはオーケーでして、もう1件ございますよね。事業94の住民基本台帳事務ということで、これは、委員のほうから。

○委員 です。まず、記載の順番と違うんですけども、活動指標と成果指標で、達成していないものについてなどの記載が評価の部分にないということについて、目標を達成していない場合は、その原因と対応策ですか。それを記載しなきゃいけないのではないかと。それについては検討されるということですので、その方向でやっていただきたいと思います。

続いて、ほかの自治体等でも、ちょっと見させていただいたときに、なかなか、この辺の業務を外部に委託しているときに、ずっと継続してやられているところが見られまして、そういう観点から入札をされているかどうかというところを見させていただいたところ、ほとんど入札ではない。指名でやられていると。原因が本体のほうの基幹システムに連動しているの、そちらについて委託しているところに任せているという、そういうような

状況なので、入札はなかなかという。この事情は理解させていただいた上で、コストという観点からすれば、やっぱり入札できるような環境にして、コストを削減していくということは重要だと思いますので、今度の基幹システムの入れかえの際にその辺は考慮していただくということで、回答もそのようになっておりますので、そういう方向でやっていただければと。

私のほうからは以上です。

〇〇会長 はい。これは特に。これは何かございますか。コメント、補足は。

〇区民課長 こちらは、対処方針のほうにも記載させていただいたとおり、令和3年1月から、今までホストコンピューターでやったものについて、オープン系でやっていくような形になりますので、非常に入札というか、競争がしやすい環境になります。保守等については、そういったところを入れていけるように、内部できちんと検討した上で、効率的、効果的な予算配当、コストの部分も、サービスの向上の部分もきちんと考えながらやっていきたいと考えてございます。

〇〇会長 うん。これは、ちょっと言葉の専門的なんですけど、入札は入札なので、これは書き方が一般競争入札とか、きちんと書かないと。

〇行政管理担当課長 指名かどうかと。

〇〇会長 そういうことでしょうか。ちょっと法令用語として、ちょっと。

〇行政管理担当課長 そこまでは、まだちょっと手法について、具体的にないですけど、方向性として、入札を使っているということで。

〇〇会長 はい。わかりますけど、まあ、ちょっと。

じゃあ、よろしいですかね。

(了承)

〇〇会長 はい。じゃあ、区民生活部のほうとしては、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(事業77・事業94：所管課退室)

(施策18・経営評価：所管課入室)

〇〇会長 住民基本台帳事務の対処方針の入札の表現について、気になりますね。

〇行政管理担当課長 はい。まあ、そうですね。ちょっと表現、加除修正させていくかもしれません。プロポーザルとか、そういうことも含めて……

〇〇会長 プロポーザルはそういうことで、それぞれ、それで。

○行政管理担当課長 そうですね。プロポーザルなどの競争性を高める手法でと。

○○会長 はい。どうもお忙しいところ、ありがとうございます。それでは、施策18の地域福祉の充実ということにつきまして、ご担当いただいた○委員のほうから、まず評価の概要について、ご報告いただきます。

○○委員 よろしくお願いいいたします。評価させていただきました○と申します。

外部評価としてということなのですが、去年は、地域共生社会の推進であるとか、包括的支援体制の推進であるとかということ、非常に重要な事業を行ってきたということで、本当に、積極的に情報収集をしたりとか、支援連携作業を行っているということが理解されました。そして、ここからは、恐らく定量的な評価を、その積極的な情報収集の中で策定していくということが重要な課題になっていくのだろうということで、そちらのほうを早急に行うということが課題であろうというふうに示させていただきました。それに対しては、連携の回数であるとか、多様な主体とのかかわりを示す活動件数だとか、連携機関数を指標とするということとされるということですので、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

それから、その次に、このことも含めて、より一般的な記述になってはいるのですが、行政の役割が基盤整備だとか、ネットワーク構築ということに拡大しているので、今までに、例えばアンケートであったら、地域住民にというよりも、そのネットワークに乗りながら活動していく。各地域の機関などになるだろうというふうに考えるところなのですが、このあたりでも、評価の指標についても積極的に組み込むということをご検討いただければというふうに思っております。

これに関しては、一つ、ご指摘のとおりということなのですが、定量化した指標にするのは難しいというふうには思っているということと、しかし、その次のところに、指標設定については、重視しているので検討していきたいというふうにかかれていまして、もしよかったら、これ二つのことが同じ要件に関してなのであったら、2番目だけ見ていると、難しいからというふうなことに。二つを一つにつなげられたほうが、地域の方に対して、了解が得られやすいのかなというふうに思ったところです。

それから、あとは前回ヒアリングを行ったところで、その事業をどうするかというよりも、その事業をどう周知して、そして回数を、利用をしやすくするかというところが大きいのだなということをお聞きさせていただいたのですが、そうしますと、活動指標のところでは、そのようなものを指標として、どのような働きかけというようなことが指標に

なっているほうが、より自身が部署で行っている活動を評価しやすいのではないかと
ふう考えたところです。

それから、あとは、同様にということですが、生活資金の返還率ということで、物すご
くというか、とにかく督促をすればいいというわけでもなく、適切な機関と連携をとりな
がら、地域のその方に対して的確な対応ができるようにというところが出てくるので、と
ても、確かに、定量、量で評価するのは難しいところだと思うんですが、困難なケースに
対して、例えば、どれだけ関係機関と連携をとって、解決に向かったかとかという、少し
質的な要素も加えざるを得なくなると思うのですが、それをご検討いただけたらいいのか
なというふうに思っています。数字だけだと、何回も電話をかけたら、それで数字は幾ら
でも上がっていくのだけれど、それが、考え方によっては、限らないというところの評価
の仕方の難しさがあるんだろうなというふうに感じているところです。

それから、指標に基づく評価では、やっぱり一番最初、スタートの時点というのは、と
ても表現が難しいかと思うのですが、今回、自由記載欄に積極的に記載がされていまして、
その中で、私、評価をすることも理解をするところがあったんですが、引き続き、そうい
うものについては、自由記載欄の記載というところを充実していただけたらいいのかとい
うふうに考えています。

評価表の記入の方法のところも、今少し一緒にお話ししてしまいましたが、121番の戦
没者の遺族・家族の援護であるとか、それから、応急小口資金貸付の事業であるとかとい
うところでは、評価表の策定であるとか、記載について、ご検討いただければというふう
に考えているところです。

それから、今後の施策ということなのですが、路上生活者が本当に少なくなっていてと
いうことが、大きな確かに成果であるというふうに思いながら、そのホームレスというこ
との考え方も、概念も変化してきているということも、前回ヒアリングの中でも共有させ
ていただいたところなのですが、その把握困難な方たちへのホームレスのアプローチの
方法ということについては、さらに検討していただければ、ありがたいというところだと
思いました。

それから、災害時の要配慮者への支援を来年の指標と方針に挙がっていますが、こちら
につきましても、プランの作成ということと同時に、先ほど災害のときの、ほかの部署で
すが、訓練ということが出てきたのですが、そのようなことについても、まだ検討してい
くということが、対応が課題として挙げられたらいいかというところがあります。

それから、最後に、前回、心のバリアフリー推進で、数値がとても少なくなったのが、NPO法人であったのがそうでなくなったということで、恐らく、その経験値というところがあるのだらうと思うのですけれど、昨年までの数値がとても高かったということは、ニーズがそれだけあるということを示していると思いますので、以前の数値に戻すということについて、ぜひ課題にさせていただきたいというふうに考えたところです。

以上です。

〇〇会長 区の対処方針については、特にご異論はないということですか。

〇〇委員 はい。こちらについては。

〇〇会長 個人的にちょっと気になっているのは、我々側として、拡充をもしやるとすると、〇委員も、先ほど冒頭に話があったんですけども、区の方向性がサービス増なので、予算をふやさないといけないということがあらわれるような外部評価結果を、ちょっと追加していただきたいということと、それと同時に、区の対処方針、ちょっと気になるのは、要するに一番問題である生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施、これも、私も昔やったことがあるのですが、就労、自立は、これ難しいのですよね。難しいけれども、これが、なかなか目標どおりいっていないわけなので、これについての何かこの少なくとも自己評価が全くないので、対処方針は難しいとは思いますが、何らかの説明がないとまずいのではないのでしょうか。

〇生活自立支援担当課長 はい。委員ご指摘のとおり、なかなか成果が上がらない事業であるということなのですが、また、この事業というのは、特に流動性が高くて、一つの区だけで完結しないということもございまして。

〇〇会長 そうですよ。十分わかります。

だから、そこをお書きになればいい。

〇生活自立支援担当課長 そうですね。

〇〇会長 うん、だから、ほかの施策で書いているところありますので、緑被率とか、だって、あそこは都立公園のやつも入っているわけですから、都立公園は都立公園。だから、そういうのは、いっぱいほかの施策にもあるので、そこら辺、難しいなら難しいということで、そうやって難しい中で、区として何が、やってきたんだけど、なかなか難しいというのがないと、やっぱり何で、じゃあ、目標を設定しているのですかと。逆に言うと、もう目標はちょっと、今度の次期のときには、ちょっと変えたほうがいいなら、そういうこともお書きいただいたほうがいいかもしれないし。

○生活自立支援担当課長 わかりました。そこは、改めて検討させていただいて、次回に生かしていきたいと思います。

○○会長 ほかございませんか。

何か我々として、これは非常に重要な事項だから拡充でいいと思うのですが、拡充のその、ちょっと。どういう理由かを……

○○委員 はい。そうですね。地域共生社会の推進だとか、包括的な支援体制の推進って、これから、いわゆる区役所の職員だけで、ふえていく高齢者をサポートするというのは難しいところに来ていて。

○○会長 うん、難しい。

○○委員 ですので、そこで地域住民の方たちにどういうふうにしていただいて、動いていただいてというところが、今本当に大きな課題となっているところですね。ですので、それが可能になるような体制を今のうちにつくっておかないと、これから、一気に対応が、必要になってしまうだろうということで、拡充というふうに、私のほうで書かせていただ

○○会長 ですよ。何かこれは前々の方も言われていたのですが、そうすると、もっと職員の体制とかなんとかという話にね。そのとおりなんですけど、そこら辺も含めて、なかなかそこら辺、今の人事側の問題にもかかわっていますけども、会計年度任用職員ですか。問題等、いろいろややこしい話があるんですけど、そこら辺は、またちょっと調整して。

じゃあ、とりあえず、よろしいですか。

(了承)

○○会長 はい。じゃあ、その次には、財団の経営評価にと、これは、私が担当しているのですが、一応、経営評価としては、安定的に運用されているので、その点はいいんじゃないかということですね。

課題は、結局、どの程度、委託事業とか、補助金以外で自立的にやるのかということになるのですが、これは、実際的なあれが難しいということで、協力会員とか、そういう制度があるのですけれども、どういうふうにして、そこら辺の事業バランスとか、経費の採算性をとっておられるのかというのが少し見えにくい格好になっていませんかということと、それと、社会福祉法人の、これは先生のほうがご専門だと思いますけども、管理費の項目が、いろいろイレギュラーな事態があると、ちょっと大きく変動いたしますので、

実際的には、そんなに悪くなくても、悪い方向になったり、よくなったりするということになりますので、そこら辺は、少し補足説明をされたほうがいいんじゃないかという。

それで、区の対処方針は、おおむね非常に真摯にお答えをいただいている、あるいは、情報量もふえたことでいいと思うんですけど、私は全く知らなかったのですけれども、謝金が1時間800円だということは、なかなか微妙な。まあ、いい値段、ちょうどいい値段かなと。最低賃金との絡みがありますので、そういう有償労働ではないけれども、謝金だということなので、800円だというものが出て、それで事業費を除くと、それで、ちょうどバランスがとれていますよということは、区民に対しての情報開示としては、非常に大きな一歩だったと思います。ただ、800円がいいかどうかというのは、ちょっと私は何とも言えないし、この団体の経営評価を超える話なので、また、それはまた別途、別の次元として、また、ご検討賜ればと思います。

おおむね、私は特に異存はございませんが、ほかの委員の方から。

800円って新しい情報を書いているのですか。

○社会福祉協議会経営管理課長 はい。こちらは公表しております。

○○会長 ああ、そうですか。ほかの区も800円位ですか。

○社会福祉協議会経営管理課長 はい。大体このぐらいの金額になっています。

○○会長 ○委員、何かご専門の観点から。

○○委員 特に。先ほどのかわりかというと、やはり、支え合いのサービスのよう、こういうものは、やはり充実させていけないといけないところですね。

○○会長 はい。じゃあ、とりあえず、そういうことですので、特にご異論がないようですので、これはこのままで了解したということにさせていただきます。

じゃあ、とりあえず、これは、グループ4はこれで終わりですね。どうもお疲れさまでした。

(施策18・経営評価：所管課退室)

(施策19：所管課入室)

○事務局 少し時間が早く進んでおりますので。

○○会長 5分ぐらい。

○事務局 今、次の担当課が向かっておりますので、お待ちください。すみません。

○○委員 一つ、この間に。住民基本台帳事務の活動指標に、「住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、マイナンバーカードの交付件数等」とあるんですけど、これ、性質が違う

ものが混在しているように思うんですね。マイナンバーカードは国を挙げて……

〇〇会長 別ですよ。マイナンバーを推進……

〇〇行政担当課長 一つの、集約するにはちょっとということですね。

〇〇委員 そうですね。住民票の写しの交付に関しても、住民票が必要ないほうが区民にとってはありがたいわけで、別にこれを増やす必要もないわけで、その辺のところは、どうなのかなというのは。後で、また。

〇〇会長 まあね、そうですね。

じゃあ、ちょっと時間は早いんですけど、グループ5ですね。施策19の地域における子育て支援の推進というところで、これは、私が担当になっていますね。

これは自己評価ですと現状維持ということになっておりまして、外部評価としても、私個人的には現状維持でいいかと思えます。ただ、少し気になっております点は、成果指標の実績が、いずれも計画目標値を下回っておりますので、そこら辺の、なぜ、そうになっているかということについての分析が必要だろうというふうに思います。

それで、我々、視察で拝見させていただいた子ども・子育てプラザ等は非常に意欲的な試みで、非常にうまく利用をされておられました。合築で、なかなか有効な施設の利活用だというふうに思うのですが、逆に言うと、非常にフレキシブルな利用形態になっておりますので、利用状況であるとか、あるいは潜在的な利用者のニーズということも、今後分析をしていただくとありがたいのではないかとということでもあります。

それと評価表については、かなりテクニカルな話なのですが、いずれもここに書いております子育てですね。地域に支えられていると感じる割合等は、区民意向調査のデータを使っておられるのだということであれば、これは区民全体であるので、むしろ、子育て世帯に焦点を当てた調査をされたほうが、より子育て支援の施策についての成果指標になるのではないかとということでもあります。

それと、同じようなことなのですが、事務事業の子どもセンターだけのことに着目すれば、利用時間の関係、利用時間の制限がございましたものですから、かなり別の時間帯ですと、深夜とか、それで、ご利用もあるかもしれませんので、利用時間も考えて、利用できない層に対して、相談業務などで適切に対応なされることが重要であろうというふうに思います。子育て応援券については、この前のご説明にもありまして、現在、改正をされておられるということですので、十分、これも区のほうでも見直すということを考えておりますので、これもいい方向ではないかとということでもあります。

それで、ご回答についても拝見させていただいたのですが、おおむね積極的に見直されるということの方向が打ち出されておられますので、私個人としては、この対処方針でいいのではないかというふうに思っておりますが、これは、区のほうでお住まいの両委員あたりから、もしご意見があれば、補足をしていただければと思います。個人的には、これでいいのではないかと思います。

ご利用された委員とか○委員のほうで、もしご意見あれば。

区のほうとして、特に、これでよろしいですか。

○子育て支援課長 はい。ご指摘のとおり、今回、施策の目標との乖離という部分は、確かに大きいなというところもありますので、今回の方向性にも出させていただいておりますが、当然のことながら、今のままでいいということではなく、これからも、しっかり充実させるようにやっていきたいというふうに思っております。

○○会長 じゃあ、よろしいですか。

(了承)

○○会長 はい。じゃあ、お疲れさまでした。どうも。

○子育て支援課長 ありがとうございます。

(施策19：所管課退室)

○○会長 予定より大分早くなって。じゃあ、どうぞ、○委員の先程の件について。

○○委員 先ほどのコメントに続いてなんですけど、評価表の記入方法などについての評価のところの前段の部分はいいと思うんですけど、「また」の以下のところに関して、このままスルーしていいかどうかという。

○○会長 どこ。また……

○○委員 「住民票の写し等」のところ。

○○会長 そこですね。

○○委員 閲覧件数、マイナンバーカード交付件数等についても、実績値が目標値を下回った要因について記載する必要があると思われるということなんですけど、性質が違うものなので、交付件数とか閲覧件数は目標値を立てられるものでもない。

○○会長 前のところと、分けないとね。

○行政管理担当課長 区の間組からすると、ここに書いてある中で、特に言えばマイナンバーカードの交付件数というのは。

○○委員 そうです。要するに、マイナンバーカードは増やしていきたいという方針があ

るわけだから、目標値も多分あると思うのですね。

〇〇会長 必要ですね。

〇〇委員 これはいいと思うんです。それで、証明書コンビニ交付に関しても、マイナンバーカードがないとできないので、多分少ないんだと思うんです。そこでつながるんですけど、単なる住民票の交付とは性質が違うので、その辺のところは整理をしたほうがいいかなとは思っています。

〇行政管理担当課長 これは、どちらかという、今、委員のおっしゃるとおり、区民のニーズに応じて、窓口で必要なものを対応しているのが、住民票の交付件数とか、そういうことになりますので、ちょっと性質が違うことの指摘があったことを、改めて、所管のほうに話をして、それに伴う対処方針の修正があれば。

〇〇委員 調整していただければと思います。

〇〇会長 じゃあ、それは、だから、〇委員の意見を追加すればいいんじゃないですか。その事業内容の評価云々、外部評価の……

〇〇委員 評価表の記入方法などについての。

〇〇会長 評価表の記入方法などについての評価かな。だから、ここに、実績値が目標値を下回っている要因、これ以外に、例の、性質が違うので分けて。

〇行政管理担当課長 もし追記でよろしければ、ここに、実績の目標値が下回った要因を記載する必要があると思われる。なお、活動指標の対象としている住民票の写しの交付件数だとか、閲覧件数などについては、見直し、検討を図る必要なんじゃないか。

〇〇会長 これは性格が異なるものであるもので、とりわけマイナンバーカード交付件数については、別計上すべき別件。

〇行政管理担当課長 じゃあ、マイナンバーのほうを。

〇〇委員 マイナンバーカードのほうは、ちゃんと目標値を設定してやるべきだと。で、未達であれば、その要因を分析すべきだと。だけど、交付件数に関してはそうではなくて、本来は、交付しなければいけないものがきちんと交付されたかどうかだけをチェックすればいい話なので、その辺ですよ。

〇行政管理担当課長 そこを切り分ける。わかりました。じゃあ、そのようにちょっと直したものを、また皆さんと共有したいと思います。

〇〇会長 そうですね。

〇〇委員 と思います。

〇〇会長 予定よりも早く進んでいるようになりますので、じゃあ、じっくりやりましょう。

(事業39：所管課入室)

〇〇会長 ご多忙中、申し訳ございません。グループ6の総務部の1事業の、これも施策を構成しない事務事業なのですが、非常に重要な事務事業であると思われれます。区民相談についてのことにつきまして、〇委員がご担当ですので、これについて、まず外部評価意見をお願いいたします。

〇〇委員 はい。どうぞよろしく申し上げます。

事業内容への評価ということなのですが、高齢化であるとか、外国人の増加を踏まえた対応がなされていらっしゃるというふうに評価いたしました。ただ、そこから、さらに支援が必要な区民について、関係機関と連携を行うということが、それは、ここに書かれていないだけで、していらっしゃるのかもしれないのですが、それが望ましいというふうに言えるということです。

それから、これも、もう返事をいただいていたので、事業に対する意見、対応について、複数回の相談が受けられないということについての状況を、どういう理由でということが、少なくとも市民の方たちが了解できるような、そういうようなことがあるといいのではないかとこのように考えたところです。

それから、今回、ホームページのほうを拝見させていただきましたので、それで幾つかご提案とか、ご検討をいただければというところを書きました。ホームページから、相談とは書かれているのだけれど、それが何の相談なのか、一つ目をクリックしたところで全部見えるといいとか、困っている人って、そこから先になかなか行かなくなってしまうので、そこでわかるといいのではないかとこのことが第1点と、それから、外国人に対する、本当に多様性が出てきていて、いろんな国から来ているところですし、それに対応するような組織も持っていていらっしゃるということで、さらにクリックを重ねるとわかってきたところですので、それが早い段階で、余り探さなくてもわかるような、外国人、日本語を母国語としない地域移住民の方へのサービスとして、ホームページで、アクセスする方がやっぱり非常に多いと思いますので、そこは充実できるというかなというふうに思いまして、コメントさせていただいたところです。

以上です。

〇〇会長 区の対処方針はこれでよろしいんですか。

〇〇委員 はい。記載されていらっしゃる、何回も相談をいただく方の中には、ご本人のほうに課題があって、大変な方もいらっしゃるんだなというところが、わかったところではあるんですが、これをどういう風にここに表現するかというのは、ちょっと課題があるのかもしれないと思うところです。

〇〇会長 区民相談の窓口というのは、一番重責だし、ストレスもたまる、非常に厳しい職場だと思いますけど、結構、お金も人もかかるので、千代田区あたりはお金もいっぱいあるから、いろいろなウェブとかを見ても、何か国語かでやっていますけど。これ、杉並は、ネパール人が多かったんじゃないですか……

〇〇行政担当課長 そうです。

〇〇会長 なかなか大変ですよ、そういう方の対応とか。だから、なかなか、そこら辺の言語対応はできないというのは、あるのかと思うんですけど。

先ほど、おっしゃった、複数はできないのですか。複数回は。何か。

〇〇区政相談課長 この複数回は記載させていただきましたとおり、厳密な1回のみということではなくて、同一案件で同じ内容を繰り返し、相談に来られる方がいて、その方だけでなく、皆さんに、同一案件は原則1回ですという説明をさせていただいております。中には1回の相談後に進展があったり、よく理解できなかったようなときには、もう一度ご相談があれば対応しているところでございます。

〇〇会長 ありますね。

〇〇区政相談課長 また、課題のほうに書かせていただきました相談回数の見直しに関しましては、これはこの話とは別でございまして、税務相談のほうで、予約が1週間前の8時半から電話受け付けなのですが、その電話が受け付け開始と同時に、コマが全て埋まってしまうような状況が続いておりまして、来年度に向けて、税務相談の回数を現在は1週間に1回なのですが、それを1週間に2回にするような方向で進めているところでございます。

〇〇会長 ただ一方で、ちょっとおかしいというか、理解できないのは、一般相談等は、計画よりも、少ないのですよね。3分の2ぐらいですよね。予約相談だから、そういうことが周知されているので、計画どおりになっているということなのでしょうが、それは、要するに専門的な相談、あるいはピンポイントな相談が特定課題について増えて、いわゆる、従来からあるパターンの一種の悩み相談的とか、苦情的な、区に対して、文句を言うような、そういうのは、当初予定したものよりも、割合健全な方向に向かっていて、減っているというふうにも、私は受け取ったのですが、ここら辺の理解は。

○区政相談課長 区政への意見・要望と、近隣の方とのトラブルなど、そういった一般的なお悩みは担当を分けてはいるのですけれども、窓口にいらっしゃる方は、それがどちらの担当になっているかわからないので、内部のほうで対応をしているんですが、区政への意見・要望に関しましては、その要望を聞き取りしまして、所管している課に繋ぐと同様にきちんとトップまでその意見・要望が伝わるようにしているところでございます。もう一方で普段の身近な生活に関するご相談、これに関しては、件数的には横ばいなのですが、やはり相談内容が複合化していたり、複雑化している、この高齢化の中でいろいろと相続を含めたいろんな問題で、相談対応が難しくなっているものもございまして、何度も何度もいらっしゃる方も多くなっております。

○○会長 そうすると、件数で見るとは、むしろ、その中身だとか、重みがあるので、なかなか件数だけでは捉まえにくいということですね。

○区政相談課長 そうですね。1人当たりの時間なども長くなる傾向にあると感じているところです。

○○会長 わかりました。ほかの委員の方。はい、どうぞ。

○○委員 一つ確認させていただきたいのですが、「予約相談充足率」というのは、何割の何ですか。

○区政相談課長 おおむね予約相談は午後の1時から4時まで、終了が4時までということで、最後の相談開始が3時半ということで、法律相談、税務相談、司法書士相談は30分単位で、1日6コマでございます。これを年間にトータルした全てを合計したものを分母としております。その中で、相談に来られた件数が分子として率を計算しております。

○○委員 それが活動指標の相談者数。分子がですか。

○区政相談課長 活動指標は、そうです、相談に来られた方の数です。

○○委員 それならば、逆というか、分母、要するに区の活動としては、それだけ、6コマとっているという。要するに相談者数は目標を立てられない。

○区政相談課長 はい。

○○委員 どれだけの方が来られるかわからないけれども、区としては、これだけの相談枠をとっていますよというのが活動なわけで。なので、むしろ分母を活動指標に設定して、本来6コマ、年間、それが100%できたのだったら、それはできたということになるし、例えばニーズが多かったから増やしたのであれば、増えた形になる。そうすると、区民の方も、これだけ相談のコマを増やしてくれたんだという形でも受け取れるのでは。相談者数

というのは予知できないので、そういった面で、分母の相談可能回数を活動指標として、設定されるというのもよいのではないかと思います。で、成果指標のところには式を入れれば、相談に来られた方がこのぐらいいるといってもわかるので、そういう形で事業を見ていくというのも有効なのではないかと思いました。

○区政相談課長 ありがとうございます。

○○会長 ほか、よろしいですかね。

どうぞ。

○○委員 あと1カ所だけいいですか。

外部評価に対する所管の対処方針の中で、先ほど、ちらりと言ったところ、具体的に、ということなんですが、四つ目の段落で、「一般相談では」というところで、「他者への依存性が高い相談者や精神疾患が疑われるケースなどに苦慮することもあります」というのは、きっと区民の方が読んだときに、ちょっとひっかかる方もいらっしゃるかもしれないかなと思うので、表現も、またご検討いただければ。

○区政相談課長 申し訳ないのですが、ここの3行は削除させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○○会長 そうですね。

○○委員 でも、配慮しながら、どこかに繋ごうとしていることは、きつとしていらっしゃるのだからから、そのことは、ぜひわかるといいのかなと。

○区政相談課長 検討してみます。

○○会長 いずれにしても、非常にご苦勞が多い職場だと思いますので。

じゃあ、よろしいですかね。

(了承)

○○会長 じゃあ、どうもお疲れさまでした。

○区政相談課長 どうもありがとうございました。

(事業39：所管課退室)

○○会長 取りまとめということなのですが、ちょっと今までの中で調整が必要だと思われていることは、所管課で見直すということはおっしゃっていたんですけど、一番ちょっと気になったのは危機管理体制のところですかね。あそこ、あとは委員がご担当いただいた危機管理室の施策2と。

○○委員 あと住民基本台帳も。

〇〇会長 ああ、それ。とりわけ。

〇〇委員 危機管理は……

〇〇会長 施策2はよかったのかな。施策2はこれでよかったのですかね。施策2も、いや、施策2もちょっとあったんだよね。施策2も、ペンディングのところがあるので、実施回数と参加者数、これが微妙なんだけど、どっちが多けりゃいいかというのと、難しいですよ。動員をかけて、参加者数が多くてもいいとみなすのか、今まで防災訓練をやっていないようなところでやってもらうのかというのがあって、確かに、両方とも高まるのがいい。だから、そういう意味で比例関係になっていないのは、天候というよりも、むしろ多分、場所と。

〇〇委員 場所と時間と。

〇〇会長 そうのことだと思います。誰を参加者層にするのかという。

〇〇委員 天候のせいにはしないでということ。

〇〇会長 だから、そこら辺は、そうですね、そこをベンチマーキングという表現はとるかどうかは別にして、参考となる自治体はあることはあると思うので、そこをベンチマーキングでやるかどうかは別にして、というところかな。

それと、〇委員のところの危機事案のほうのそっけない表現は。緊急事態が発生していないから携われないという論理は、それはないと思うよね。だからこそ、シミュレーションをやるわけで。だったら、首都直下型地震だって、まだ起こっていないから指標を立てられないと言っているのと一緒で、それは別だと思うんですけど。ただ、それが、その指標のもとを、その成果指標としていいかどうかというのは、また別の次元なんだけども、ちょっとこの書き方は、見直すべきだと思いますよね。

というところと、委員のところ。住民台帳。

〇〇委員 マイナンバーカードは別にすべきではないかという話。

〇〇会長 でいいですか。そこら辺ですかね。それと〇委員、拡充になっているので、そこら辺の理由を別途いただくということぐらいかな。それが済めば、大体。

事務局はそんなところでよかったですか。

〇行政管理担当課長 はい。あと、一番最初の施策8で。

〇〇会長 8ですか。

〇行政管理担当課長 はい。外部評価でいただいた目標ゼロについて、対処方針がなかったというところなんです。

〇〇会長 あ、そうね。これ、答えがない。

〇行政管理担当課長 こちらについては修正、追加をさせていただきたいと思います。

〇〇会長 ゼロですよ。

〇行政管理担当課長 はい。あと住民基本台帳のシステムの関係で、入札という表現を適正な、プロポーザルなどの競争性を確保するみたいな。

〇〇会長 ああ。それとね、もう一つ気になったんだけど、施策6の〇委員のところの、すぎなみ学倶楽部の、これは、ちょっとよくわからなかったんだけど、すぎなみ学倶楽部のウェブが、本当にこの参加者の区民ライターが書いているの。であれば、何かこの論理はわからんわけではないなと思ったんだけど。区の論理は。

だから、その閲覧者数でもいいんじゃないかと。アクセス数で評価しているんだと。ただ、その内容が本当にすぎなみ学倶楽部で学んだ人の区民ライターが、そのサイトの文章とかを書いているのという。

〇行政管理担当課長 すぎなみ学倶楽部のホームページのサイトの中に、区民ライターのコーナーがありまして。

〇〇会長 でも、そうしたらコーナーのその。

〇〇委員 コーナーだけですよね。

〇行政管理担当課長 特設のページがあります。

〇〇会長 今、ウェブ分析をやると、ウェブページを分析すると、そこにアクセスした度数が出るようにセットできるんですけども、これは、そこまでの値はしていないでしょう。

〇〇委員 すぎなみ学倶楽部という中の一つが、ライターが書いている。

〇行政管理担当課長 杉並の魅力の記事がある。

〇〇会長 そこはできるんですよ。今できるんですよ、システム上で。だから、そこが、閲覧が伸びていたら。

〇〇委員 それはそれで一つのことではありますけど。

〇〇会長 それはよくやっているんですよ、企業はね。

〇行政管理担当課長 はい。コーナーのアクセス数ですね。

〇〇会長 うん。それは、企業はもうそれをいつも熱心でやって、ウェブ広告をつくっているの。それであれば、論理は一応。

〇〇委員 ただ、それだけ。すぎなみ学倶楽部がそれを目的にしてできたもの、それだけ

でアクセス数をふやそうとしているのであれば、わかるんですが、そうではないと。

○行政管理担当課長 ほかにコーナーがあります、はい。

○○委員 そう。それは中の一つのコーナーでしかないので、それはそれでありだとは思いますが、すぎなみ学倶楽部というのは、それを見て、行こうと思ってくれるのか、その理解を深めてくれているのかという、その部分に関して、やはり把握する必要があるんじゃないかということですよ。

○○会長 うん。だから、ここはちょっと論議がね、どっちが妥当なのか、ちょっと、このままではわかりにくいですね。ちょっとこのままでね、ちょっと危険かなという気はします。

あとは、大体見ていると、外部評価委員会のほうが今後の施策の方向性は厳し目になっているので、それでいいんじゃないかと思います。

○行政管理担当課長 先ほど、区民相談のところで○委員からのご指摘がありました表現と、まだ区的意思決定がされていないものを予算を要求するなどのという表現がありますので、これにつきましては、申し訳ないですけど、ちょっと所管と調整をして、公開に値する内部評価の対処方針となるように修正したいと思います。

○○会長 うん。それは、ざっと、ほかは見えていないけど、いろいろあると思うので、表現、先ほどの入札の話も含めて。

○行政管理担当課長 はい、そうですね。

○○会長 誰に見てもらっても問題ないようにね。

はい。じゃあ、とりあえず、そういう方向で、あと直していただいた案を、また全員の委員の方に確認していただいて、オーケーが出た段階で取りまとめるということですよ。

○行政管理担当課長 はい。

○○会長 はい。それでは、じゃあ、その次の(2)の令和元年度外部評価のまとめ、この資料作成について、担当課長のほうから説明を。

○行政管理担当課長 はい、わかりました。先ほどの資料の確認のときに資料をお示しいたしましたが、資料2につきましては、これは例年のことですが、今回の外部評価をやってみて、委員の皆様がいろいろお感じになられた点につきまして、ちょっと、2段にコーナーが分かれていますけど、それぞれの項目にご意見等を記載していただいて、事務局に出していただけたらと思います。特に総合計画等の進捗管理ということもございまして、この間、指標の見直しとか、いろいろいただいていますけども、改めて、そうい

ったところを含めて意見をいただけたらと思います。

大変恐縮ですが、この期限ですが、資料2の一番下段のところに記載しておりますが、来月の14日金曜日までに記載をしていただきまして、企画課の担当者宛てにメールで送信をしていただけたらと思います。

それから、続きまして、最後のページの資料の3につきましては、今年度の外部評価委員会の皆様の活動報告書を作成いたします。構成（案）ということで、これは、既存で、これまで発行してきたものとページ構成等は変えてございませんので、特に、この構成についてご意見がありましたら、先ほどの2月14日の資料の提出の際に、あわせてご意見をいただけたらというふうに考えてございます。

私からは以上です。

〇〇会長 あ、それと1月6日締め切りで、意見を求めているものがありましたよね。

〇事務局 皆様から意見はいただけていなかったのも、お送りした案をベースに最適なものを作成していきたいと考えております。

〇〇会長 意見はなかったわけではないと思うんですけど。

はい。じゃあ、それはそれで、いいですかね。

そういうことで、とりあえずは、これで全部、今年度は終わりですね。

じゃあ、最後に、担当部長のほうからご挨拶があるそうですので、お願いしたいと思います。

〇情報・行革担当部長 はい。皆様、本日もありがとうございました。会としては、今年度最後になりますので、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと存じます。

今年度の外部評価につきましても、委員の皆様のご知見によります、さまざまなご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。このうち、担当からも話がありました、総括意見をまたお書きいただくこととなりますけれども、これまでのご議論、ご意見を踏まえまして、今後の私ども行政事務の執行、それから、そもそも行政評価の取り組みもさらなる改善に努めてまいりたいと存じます。

それから、冒頭、政策経営部長が申しましたが、次期基本構想策定が、すぐ、もう目の前に迫っておりますので、委員の先生方のこれからのご意見も十分参考とさせていただきながら、進めてまいりたいと存じます。どうも今年度ありがとうございました。

〇〇会長 はい。それでは、これで全ての議題は終わりました。これで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

○行政管理担当課長 どうもありがとうございました。